

職場には相談できる仲間が必要です！

最高裁で勝利した闘いに学び、交流が実現しました

昨年 1 1 月、定年後の再雇用を求める際、会社側が不当な評価をして不当にも雇用拒否したとして訴え、最高裁が会社側の上告を棄却し労働者側勝利の判決を言い渡しました。

1 月 2 2 日、分会は新幹線関西地本と共に勝利した労働組合の皆さんとの交流を行いました。

全日本金属情報機器労働組合大阪地本・津田電気計器支部の仲間の皆さんは原告である仲間と共に、会社である津田電気計器がとった再雇用拒否につながる原告組合員への不当評価について、社内基準に満たしているにも関わらず、恣意的な低い評価をしたとして訴えていた裁判です。

現在、J R 東海では本部一本社間で主に「60 歳以降の希望する社員全員の雇用」を求めて団体交渉が進められています。これまで会社は「専任 V」なる差別的な雇用形態を示しながら「改正高齢法」の趣旨を踏みにじる姿勢を現しています。



これまで会社は、恣意的なボーナスカットを積み重ね「勤務成績の劣悪な社員」を造りだしてきました。その攻撃は現在、組織破壊攻撃として私たち組織に向けられています。会社の判断でどんな社員でも不当に差別が出来るという代物です。継続雇用する代わりに賃金を押さえ込み生活を苦しめるという、まったく人間味のない会社のやり方に怒りを持つではありませんか。

最高裁勝利を勝ちとられたたたかいは、労働組合の仲間の支えによって勝利した結果でもあります。交流では、お互いの会社の現状やこれまでの闘いを報告しあい、困ったときに相談できる仲間の大切さが重要との意見交換が出来ました。

今、さまざまな職場で一人で悩み苦しむ若い仲間がいることが問題になっています。マスコミ等で伝えられる問題は他人事ではありません。皆さん！職場で誰にも相談できずに悩むことがあったら、J R 東海労の組合員へ相談して下さい。